

# 一管区水路通報第 1 5 号

平成 1 7 年 4 月 1 5 日

第一管区海上保安本部

第 1 5 3 項	北海道南岸	襟裳岬南西方	射撃訓練
第 1 5 4 項	北海道南岸	十勝港	生簀設置
第 1 5 5 項	北海道南岸	釧路港	灯浮標移設
第 1 5 6 項	北海道南岸	厚岸港付近	灯浮標復旧(予告)
第 1 5 7 項	北海道北岸	能取岬西方	海底地形調査
第 1 5 8 項	北海道北岸	紋別港	小型船舶操縦訓練
第 1 5 9 項	北海道北岸	紋別港	防波堤完成(訂正)
第 1 6 0 項	北海道西岸	留萌港	掘下げ作業
第 1 6 1 項	北海道西岸	留萌港	掘下げ作業
第 1 6 2 項	北海道西岸	寿都港	浅所存在

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

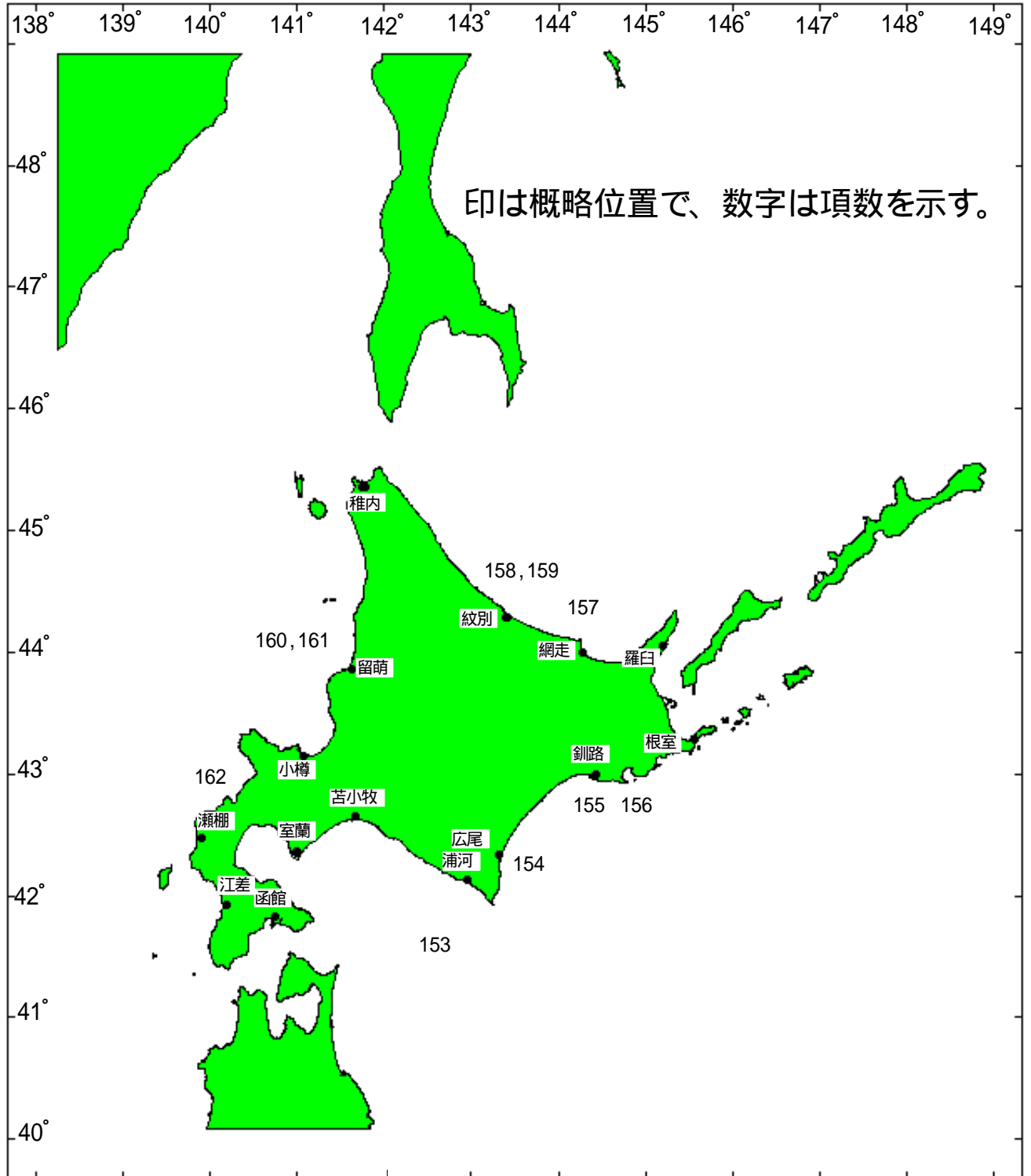
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



17年153項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 射撃訓練

下図に示す区域で、航空自衛隊による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成17年5月2日から6月30日までの日曜日及び祝日を除く毎日0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 41-43-09N 142-59-46E
- (2) 41-20-10N 142-59-46E
- (3) 41-20-10N 142-07-47E
- (4) 41-45-39N 142-05-17E
- (5) 41-27-10N 142-42-46E
- (6) 41-44-09N 142-57-46E

海 図 W43、W1030

出 所 防衛庁航空幕僚監部防衛部



17年154項 北海道南岸 - 十勝港 生簀設置

下記に示す区域で、秋さけ飼育生簀が設置されている。

期 間 平成17年6月30日まで

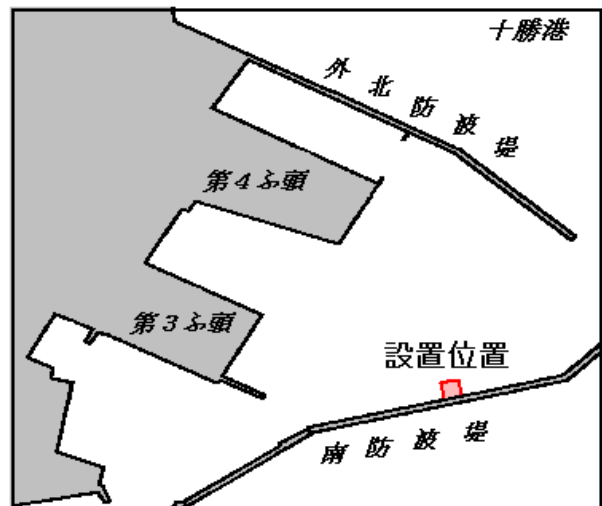
区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 42-17-33.1N 143-20-03.5E
- (2) 42-17-34.6N 143-20-21.8E
- (3) 42-17-34.0N 143-20-19.3E
- (4) 42-17-32.5N 143-20-20.0E

海 図 W35

標 識 簡易標識灯及び旗竿等設置

出 所 広尾海上保安署



17年155項 北海道南岸 - 釧路港、外港 灯浮標移設

下記灯浮標は、防波堤延長工事に伴い移設された。

名 称 (1) 開発局釧路港西港区島防波堤東方灯浮標 (42-58-48.2N 144-18-41.4E概位)

(2) 開発局釧路港西港区島防波堤西方灯浮標 (42-58-48.2N 144-17-25.4E概位)

移設位置 (1) 42-58-48.2N 144-18-43.4E

(2) 42-58-48.2N 144-17-23.6E

海 図 W31

参照書誌 411 0129.4、0129.5番

出 所 釧路海上保安部航行援助センター

17年156項 北海道南岸 - 厚岸港付近 灯浮標復旧(予告)

一管区水路通報17年9号96項関連

一時撤去されている下記3地点の灯浮標は復旧される。

期 間 平成17年4月20日

灯 浮 標 (1) アイカップ埼沖灯浮標 (43-00-33.2N 144-49-33.6E)

(2) 厚岸港バラサン埼北西方灯浮標 (43-02-33.1N 144-49-40.8E)

(3) 厚岸港灯浮標 (43-02-55.2N 144-50-19.6E)

参考書誌 411 0140番、0142番、0143番

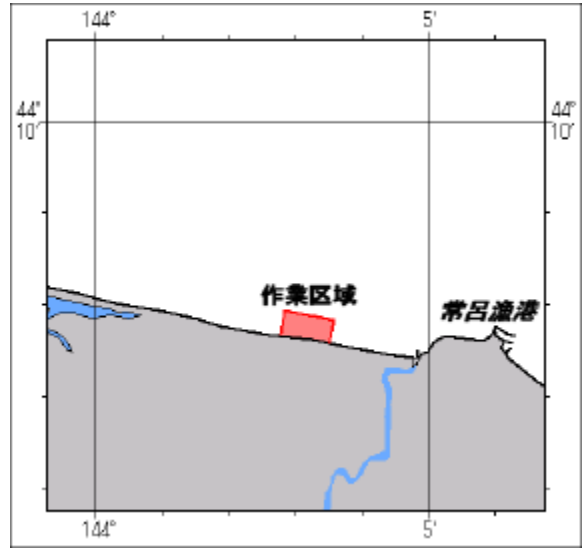
海 図 W36(厚岸港)

出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年157項 北海道北岸 - 能取岬西方 海底地形調査

下図に示す区域で、作業船による海底地形測量作業が実施されている。

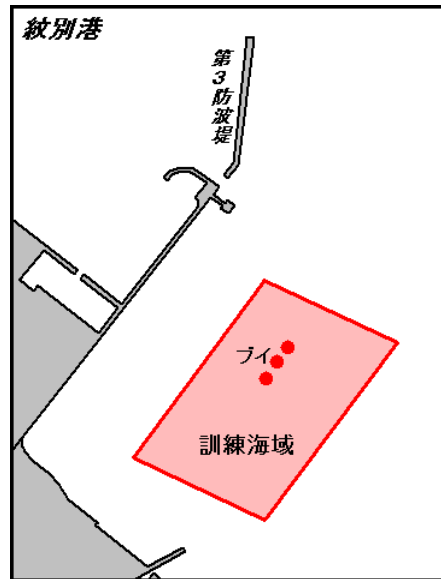
期 間 平成17年4月28日までの0800～1700  
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域  
 (1) 44-07-41.2N 144-02-46.3E  
 (2) 44-07-56.4N 144-02-50.6E  
 (3) 44-07-50.0N 144-03-34.7E  
 (4) 44-07-34.8N 144-03-30.4E  
 標 識 白紅白旗掲揚  
 海 図 W1039  
 出 所 紋別海上保安部航行援助センター



17年158項 北海道北岸 - 紋別港 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年4月22日～30日 0900～1700  
 標 識 赤色浮標3基設置  
 海 図 W29(紋別港)  
 出 所 紋別海上保安部航行援助センター

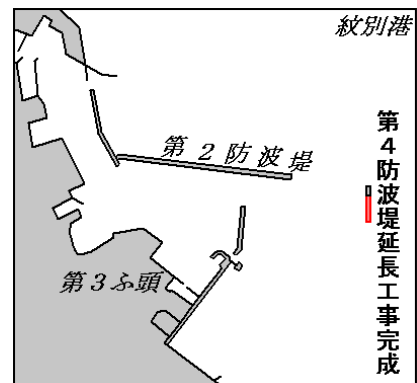


17年159項 北海道北岸 - 紋別港 防波堤完成(訂正)

一管区水路通報17年5号52項削除

下図に示す紋別港第4防波堤の延長工事が完成している。

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域  
 (1) 44-20-32N 143-23-41E (岸線上)  
 (2) 44-20-24N 143-23-41E  
 (3) 44-20-24N 143-23-40E  
 (4) 44-20-32N 143-23-40E (岸線上)  
 海 図 W29(紋別港)  
 出 所 紋別海上保安部航行援助センター



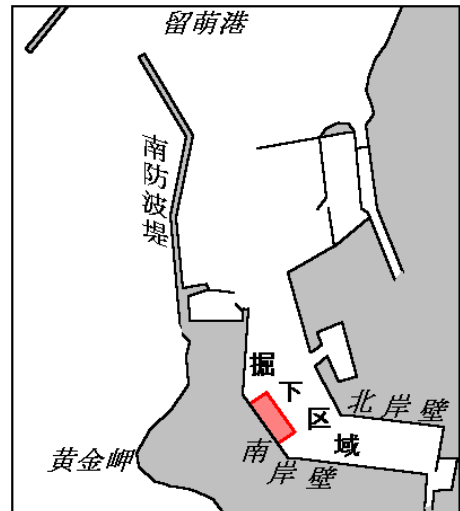
17年160項 北海道西岸 - 留萌港、第2区 掘下げ作業

下図に示す区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成18年2月28日までの日出～日没  
 区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 43-56-52.7N 141-38-06.4E
- (2) 43-56-54.5N 141-38-10.1E
- (3) 43-56-46.8N 141-38-17.5E
- (4) 43-56-44.9N 141-38-13.8E

海図 W1046  
 標識 作業区域を示すボンデン設置  
 備考 土砂は土運船により三泊地区へ曳航・揚土  
 出所 留萌海上保安部航行援助センター



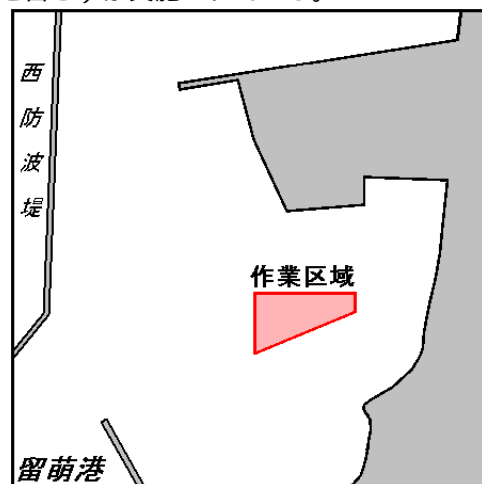
17年161項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 掘下げ作業

下図に示す区域で、磁気探査・掘下げ作業（潜水作業を含む）が実施されている。

期間 平成18年2月14日までの日出～日没  
 区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 43-57-55.2N 141-38-12.4E
- (2) 43-58-02.4N 141-38-12.4E
- (3) 43-58-02.4N 141-38-29.3E
- (4) 43-58-00.1N 141-38-29.3E

海図 W1046  
 出所 留萌海上保安部航行援助センター



17年162項 北海道西岸 - 寿都港 浅所存在

下記区域に浅所が存在する。

区域 (イ) 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域 水深 3.1m～3.7m

- (1) 42-48-01.9N 140-13-57.5E
- (2) 42-48-01.5N 143-13-56.9E
- (3) 42-47-59.5N 143-13-59.0E
- (4) 42-47-59.8N 140-14-00.2E

最浅水深位置 42-47-59.7N 140-13-58.9E 水深 3.1m

(ロ) 42-47-59.6N 140-14-05.7E 水深 9.7m

(ハ) 42-47-56.7N 140-14-08.0E 水深 8.6m

海図 W22(寿都港)  
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

